

教員養成課程の学生の皆さんへ 発達障がいの理解のために

三重県教育委員会特別支援教育課

教員を志望する学生の方々が、発達障がいのある児童生徒との関わり方や児童生徒と教員が共に成長していく姿などを学ぶ。

子どもたちが困っていること

初めてのことや
先の分からないことが苦手。

- ・今から何をやるんだらう。いつまでやるんだらう。不安だな…
- ・間違えたり、失敗したりしたら、どうしよう。



集中することが苦手。
周りのことが気になる。

- ・授業中ぼんやりしちゃう。何回も先生に注意されてしまう。
- ・どうしても友達の様子や掲示物が気になって、集中できないよ。



文字の読み書きが
他の人より時間がかかる。

- ・黒板の文字をうつしていると、見失ってしまう。
- ・プリントやノートにきれいに文字が書けない。
- ・音読がすらすら読めない。無って読み間違えてしまう。



指示がわからない。
授業の話が理解できない。

- ・先生の話聞いていても、することがわからない。
- ・一度にたくさんのこと言われると、混乱してしまう。



具体的な校内支援

特別な支援を必要とする子どもへの支援を行う際には、一人で悩まずに、特別支援教育コーディネーター(※1)を中心とした校内支援体制の下で情報を共有し、支援方法等を検討しながら進める必要があります。

以下に、具体的な支援の流れについて導入部分を示します。

※1 特別支援教育コーディネーター: 小学校・中学校・高等学校等における特別支援教育の推進のため、校長から指名された校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員。

気 づ く

「支援が必要である」と、気づくことから始まります。

- ・ 担任や教科担当の気づき ・ 保護者の気づき
- ※ 子どもが出すサインに気づくことが大切です。

情報収集と整理

多様な視点から子どもの情報を集めます。

- ・ 子どもが困っていること
- ・ 子どもが好きなことや得意なこと
- ・ 保護者が困っていることや家庭での様子
- ・ 生育歴やこれまでの子どもの様子
- ※ 特別支援教育コーディネーターと相談しながら進めていくことが大切です。

具体的な支援
計画の検討

特別支援教育コーディネーターが関係者との調整を行います。

- ・ 子どもの困難性、担任の主訴を把握
- ・ 課題及び目標の設定
- ・ 支援内容、方法等の検討
- ・ 支援の方向性の確認(誰が、いつ、どこで、何を、どのように支援するか)
- ・ 学級、学年集団での配慮事項
- ・ 全教職員の共通理解と役割分担
- ・ 保護者との共通理解
- ・ 専門機関との連携 など

「困り」への支援の例

初めてのことや 先の分からないことが苦手

見通しが持てないと不安を感じる

- ・何を、いつまで、どのようにするのかを事前に分かりやすく提示する。
- ・同じ場面や環境で、疑似体験（リハーサル）をする。
- ・見学や一部の参加からはじめて、「これなら大丈夫」と思えるようにする

集中することが苦手。 周りのことが気になる。

注意集中を持続することが困難

- ・「めあて」を提示し、何を頑張ればよいのか、はっきりさせる。
- ・活動的な学習を取り入れ、興味を引いたり、動く機会を作ったりする。
- ・座席の位置や掲示物の量などを調整し、刺激を減らす。

文字の読み書きに 他の人より時間がかかる。

記憶力や不器用さなど、理由は様々

- ・どこを書くのか、読むのかなど、色を付けたリ印をつけたりしておく。
- ・マス目や枠の大きいノートやプリントで書くことに慣れさせる。
- ・分かち書きやふりがな付きの文を用意。焦らなくていいことを伝える。

指示がわからない。 授業の話が理解できない。

耳からの情報や曖昧な表現が苦手

- ・抽象的な表現は避けて、具体的にポイントを絞って伝える。
- ・複数の事を同時に言わない。一つひとつ区切りつけて話をする。
- ・文字やカード、イラストなどの視覚支援を用いて、理解を助ける。



<特別支援教育とは>

「特別支援教育」とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。